

2月4日に行われた地域産業研究会の平成14年度総会について報告する。

平成15年度の役員は会長：船越元、副会長：油津雄夫、幹事長：斎藤和夫、会計：渡辺千春、以下、幹事11名で活動する。会員数は地域産業研究会継続意志を確認した結果、64名となっている。

会の主要な活動行事は恒例会、現地見学会、分科会、の3つである。以下にはそれぞれ15年度の活動方針を示す。

【恒例会】

- (1) 平成15年度の恒例会の方針は、北海道の隠れた実力を再認識するためのテーマとした。コンセプトは以下のとおり、「もう一度、北海道を見直そう。」
- (2) 恒例会は4回（5月 7月 11月 2月）とする。
- (3) 恒例会担当幹事として、五十嵐、岩崎、板垣、豊谷、斉藤の5名として、テーマ、進め方、会場の手配、懇親会の進め方を担当する。
- (4) 内容は会員間の情報交換を図ることを目的とする。また、EPOにて情報を発信する。

【現地見学会】

当委員会の恒例行事である。昨年はリージョナルステート（RS）研究会と共同で「漁業を育て、地域を育てる」としたコンセプトのもと、洞爺湖～鹿部～北檜山～美利河へと1泊2日のスケジュールで見学を行った。

平成15年度も同様に事業委員会に協力する形でRS研究会のスタッフと連携して見学会の企画・運営を行う。

【分科会活動】

- (1) エゾシカ分科会

提言集・PRパンフレットの出版や出張シンポジ

ウムの開催など、成文化に向けて最終的なとりまとめを行い、各方面に具体的なアピールをしていく。

一応の目途を平成15年度までの活動とし、平成15年度の活動状況から、分科会として活動を継続するか、休止するかを含めて議論を進める。

(2) 地域活性化分科会

今年度から活動2期目に入るために、寿都の美しい海岸を守るための「美しい海づくり」をテーマとした自主研究と、かねてから続けていた「寿都ファンクラブ」の交流を通して地域活性化を考える2つの柱で進める。まもなく、これらの2つの活動について趣旨などを皆様に送付するので、参加希望の方は当分科会のMLに参加してほしい。やはり地域活性化というテーマは、フィールドのなかで、肌で感じるもの！ 皆さんで寿都に行きましょう！

(3) 規制緩和など規制に係わる分科会

道内から103の「構造改革特区」構想提案が行われていることから、この具体的な内容等を把握し、分析、検討を行う。また、この結果などの状況を受けて、規制緩和及び改革に係わる検討を行う。

総会の後、廣畑氏から次のテーマで特別講演が行われた。

特別講演 「北海道農政の特区構想実現に向けて」
北海道農業会議 事務局長代理

農政部長 広畑雄三氏

廣畑氏はまず農地に関わる規制を説明されて、農地に係わる規制の複雑さを説明された。例えば農地は農家でなければ買うことも、借りることもできないこと、等を具体的な事例を交えて説明された。また、法律によって農地の呼び方が異なること、不動産登記が不明確であること、等現在の農地法に対して規制緩和が必要であることを力説された。

（文責：斎藤 和夫）